

令和4年度第2回総合教育会議会議録

令和4年12月15日

令和4年度 第2回精華町総合教育会議 議事録

1 開 会 令和4年12月15日(木) 午後1時30分
閉 会 令和4年12月15日(木) 午後2時50分

2 場 所 精華町立図書館 集会室

3 出席構成者 杉浦精華町長 川村教育長
松下教育長職務代理者 新司委員 井上委員
高岡委員

4 出席事務局職員

大原企画調整課長
平井企画調整課企画係担当係長
岩前健康福祉環境部長 浦本教育部長
杉本総括指導主事 俵谷学校教育課長
糸山学校教育課担当課長(施設担当)
川畑学校教育課担当課長(学校給食担当)
田原生涯学習課長

5 傍聴者 0名

6 会議の概要

(1) 開会

欠席している総務部長に代わって司会を務める健康福祉環境部長から第2回総合教育会議の開会を宣言。

ー町長あいさつー

○杉浦町長

平素は精華町教育委員会委員の皆様には、精華町における教育行政の振興、発展にひとかたならぬご尽力を賜っておりますことに、厚く御礼を申し上げます。

現在、精華町議会定例会 12 月会議が開会中ではありますが、初日の 11 月 30 日には、今年の 12 月で任期満了とされます川村教育長の任命同意に係る議案を提出させていただきましたところ、全会一致でご同意をいただきました。川村教育長の教育行政や教育現場で培ってこられた経験と見識は、余人をもって代え難いものであり、今後の本町の教育の振興と発展に寄与していただけるものと確信をしているところでございます。今後におきましても、本町の教育のまちづくりに、その手腕を発揮していただきたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

また、本会議では、防災食育センターの建設につきまして、新型コロナウイルス感染症やロシアのウクライナ侵攻などによる不安定な世界情勢を受けた、建築材料や労務費の増額に加えまして、事業の進捗に伴う各種の変更が生じておりますことから、工事費の不足が見込まれるため、本事業費の増額を含む補正予算（第 9 号）を提出させていただきました、昨日の本会議でご可決をいただいたところでございます。

現在、変更契約締結に係る議案提出の準備を進めておりまして、委員の皆様にも事前にご意見を伺うということで、慌ただしいスケジュールとなり大変恐縮でございますが、引き続き中学校給食の実施に向けて、全力で取り組んでまいりたいと考えてございますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、再び「第八波」とされる感染拡大期に入りつつあり、京都府や本町におきましても感染者数が増加傾向にあります。これから年末年始の人の移動が多い時期を控えておりますことから、引き続き感染拡大防止対策に取り組むとともに、今後は社会経済活動との両立を図っていく必要があるものと考えております。コロナ禍におきましても、教育委員会、そして各小・中学校におかれましては、子どもたちの命と健康を第一に考え、感染拡大防止の徹底を図りながら、教育活動を進めていただいていることに改めて感謝を申し上げたいと思います。

さて、本日の会議についてでございますが、教育委員の皆様方におかれましては、この秋に、町内の小・中学校を訪問されて授業の様子を見学し、また、校長先生たちと意見交換の場を持たれたとお聞きを

しておりました、そこで感じられたことや現場の声などについて、お聞かせいただければと思っております。

また、教育委員の皆様のごからの本町の教育の在り方に係るお考えなどもお聞かせいただき、本日の会議を本町の教育の発展につなげる機会としてまいりたいと考えております。活発な意見交換が行われますようご期待申し上げます、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。本日はどうかよろしくお願い申し上げます。

－教育長あいさつ－

○川村教育長

今年も残すところ、あと僅かとなりました。町立の小・中学校は、来週、12月23日が終業式となります。まだまだ新型コロナウイルス感染症は終息の気配が見えません。今年もコロナ禍のクリスマス、お正月になってしまったことは、楽しみにしている子どもたちにとっても、また、子どもたちを見守る立場にある私たちにとっても、大変残念なことであります。

さて、先ほど杉浦町長からご紹介いただきましたとおり、精華町議会定例会12月会議におきまして、私の任命同意に係る議案を提出いただきまして、議会に同意をいただいたところでございます。

私が平成30年の10月1日に教育長の辞令を賜ってから4年と2か月が経過いたしました、この間、校長先生や教頭先生をはじめとする現場の先生方といろいろと意見を交わす中で把握したものや、また、私自身がいろいろ感じましたもので、本町の教育行政や学校の現状、課題として認識しているものがあります。これらを解決して、本町の教育が目指す姿へと結びつけていくため、今回、議会のご同意を賜りましたところで、3年間の任期を、できるだけ多く成果として結実させるよう、全力を傾注してまいりたいと思っております。

また、小・中学校における新型コロナ対策においては、現場の先生方と子どもたちの感染予防の努力に敬意を表しますとともに、町長をはじめとする町長部局の皆様方のご支援、ご協力が大きな支えとなっておりますことを、この場をお借りしまして感謝申し上げます。

コロナ禍が長期化する中で、学校行事や生涯学習の事業も開催方法の工夫などによって実施できるものが増えてまいりましたが、「精華マラソン」や「スポーツ健康交流フェスティバル」など、開催時期とコロナ拡大の状況によるものではありませんけれども、いまだ再開できていない事業もありますので、これらについても、関係団体と連携し、さらに知恵を絞って、何とか開催できるよう検討してまいりたいと考えています。

また、先ほど町長のご挨拶にもありましたとおり、教育委員会では、10月から11月にかけて、町立小・中学校への学校訪問を行ってまいりました。子どもたちの様子や各学校の工夫や取組などについて、後ほど紹介させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

本日は、特に来年度に向けての教育に関わる重点施策について、率直な意見交換ができればと思っております。私も含めまして、教育委員会としての思いをお伝えさせていただきたいと考えておりますので、杉浦町長におかれましては、教育委員会に対する忌憚のないご意見、ご指摘を賜れば幸いとと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

(2) 教育施策について

今回は、協議及び調整事項がなく、報告と意見交換のみのため、設置要綱第4条に基づき、司会は引き続き健康福祉環境部長が行う。

—報告「令和4年度全国学力・学習状況調査の結果について」—

○杉本総括指導主事

令和4年4月19日に実施されました全国学力・学習状況調査の結果概要についてご報告いたします。

小学校は、対象は6年生、実施教科は国語、算数、理科です。中学校は、対象は3年生、実施教科は国語、数学、理科です。理科の実施は3年ぶりとなります。

まず、小学校ですが、各教科とも全国平均並みの形となっております。まず、国語の問題では、登場人物の行動や気持ちなどについて叙

述を基に捉える問題、これについては府平均、全国平均よりも高く、また、表現の効果を考える問題では特に優れていました。しかし、学年別漢字配当表に示されている漢字を文の中で正しく使うという問題では、同じ部分を持つ漢字の誤答があるなど、課題が残りました。

算数の問題では、百分率で表された割合と基準値から比較量を求める問題や、図形を構成する要素に着目して、ひし形の意味や性質、構成の仕方について理解していることを問う問題については特に優れていました。

理科の問題では、提示された情報を複数の視点で分析して解釈し、自分の考えを持つことができる問題は優れていました。しかし、器具の理解、正しい使い方に関する問題では、器具の名称を正しく理解できていないものと考えられ、課題が残りました。

正答率の比較では、先ほども申しましたとおり、精華町の結果は、国語、算数、理科において、京都府平均、全国平均を上回る結果となりました。3教科とも概ねバランスよく、基本的な内容が習得できていると言えます。自分の考えを持ち、その内容を記述するなど、記述式の問題では、正答率は府平均、全国平均を大きく上回るものの、無回答率も府平均、全国平均よりも高い結果となり、課題があるものと考えます。

次に、中学校の国語の問題では、自分の考えが分かりやすく伝わるように表現を工夫して話す問題については特に優れておりました。意図を明確にして、話し方を具体的に考える力がついていると言えます。

数学の問題では、数と式、図形、関数、資料の活用の各領域とも全国を上回る結果となりました。特に「数と式」で、目的に応じて式を変形したり、その意味を読み取ったりして、事柄が成り立つ理由を説明することができるかを問う問題については、府、全国と比較して、特に優れていました。

理科の問題では、全国的に正答率は低い中ではありましたが、4つの領域においてバランスよく学習ができていると言えます。特に、「生命」を柱とする領域では、観察結果と知識を関連づけて考察を行う問題が特に優れていました。

各学校では、これらの調査結果を詳細に分析し、明らかになった課

題については、一層の問題意識を持って授業改善に取り組み、子どもたちの学力向上に向け、学習指導に生かしていきたいと考えています。この全国学力・学習状況調査の結果や分析につきましては、広報誌「華創」にて、12月号より3回シリーズで掲載しております。

来年度の全国学力・学習状況調査につきましては、中学校で英語が実施されることになっております。

—意見交換①「報告事項について」—

○岩前健康福祉環境部長

ただいま報告のありました精華町での学力向上の取組について、総合教育会議の皆様方からご意見やご感想をいただければと思っております。どなたからでも結構でございますのでお願いしたいと思います。

○松下教育長職務代理者

今、ご説明いただきましたように、小・中学校とも、各教科とも、全国並びに京都を上回っているということは、平均としては大変喜ばしいと感じています。

ただ、一人一人の集積が全体ですので、中には課題のある子どももいますし、逆に、優れた力を持っていて、もっともっと伸ばしていくことが望ましい子どももいますし、後ほどまた話に出てくるかと思いますが、日本の未来や、精華町の未来を担う子どもたちでありますので、今後、一人一人を見ながら、各学校へ指導してあげれば非常にありがたいと感じています。

○川村教育長

松下委員がおっしゃったのとほぼ同じことを申しますが、特に中学校のほうで、6ポイントほど平均を上回っているということは、学力としては相当高いレベルにあると思いますが、これはあくまで平均であって、平均の半分にも満たない学力の子どもたちもかなりいるということをお聞きしたので、各学校がそういった子どもたちへの指導の充実ということに取り組んでおりますので、そういった学力的に遅れてしまっている子どもたちへの支援ということを、

引き続き重点に置いて取り組む必要があるという認識をしております。

—意見交換②「教育に関わる重点施策について」—

○岩前健康福祉環境部長

それでは、次に、次第の2の意見交換として、「教育に関わる重点施策について」に入らせていただきます。

総合教育会議につきましては、平成27年度より、今の形で実施をさせていただいておりますが、本町では、それ以前からも、この時期には教育委員会の皆様と町長の意見交換の場を持たせていただいております。次年度以降の教育行政の課題解決などに当たり、特に教育に関わって重点化して取り組むべきものについて、教育長、教育委員の皆さんからご意見等をいただき、意見交換ができればと思っております。

また、先ほど町長や教育長のご挨拶の中にもございましたが、教育委員会の皆さんにおかれましては、この間、町立小・中学校への学校訪問を実施されたとのことですので、学校での子どもたちの様子や現場の生の声などにつきましてもお聞かせ願えればと思っております。

皆様には、最初に学校訪問のご感想を述べていただき、その後、そのまま続けて、次年度以降に重点化して取り組むべき教育施策についてご意見等を頂戴する形でお願いしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○松下教育長職務代理者

平素は杉浦町長、川村教育長並びに教育委員会事務局の皆さん、そして、各課の皆さんに大変、町立小・中学校教育、そして社会教育の充実にご尽力いただきまして、誠にありがとうございます。感謝申し上げます。

今もありましたように、大きく2点、一つは、学校訪問を10月下旬から11月にかけて実施をしていただきましたので、その感想と、もう一つは、次年度のことについてお話しします。まず、大きい1点目、学校訪問について、今年は、教育委員会事務局は別にして、委員

は2分の1の参加にしたのですが、私は、学校現場から完全に離れて、5年経っています。なので、様子が日々変化しているということもあり、また、学校では、校長をはじめ、教員も毎年替わります。もちろん子どもも保護者も替わっていきますので、できる範囲で少し多めに回らせていただきました。中学校は3校中2校、小学校は5校中4校を訪問させていただきました。そこで感じたことや、学校の様子をお話し申し上げます。

その中で、大きく3つほどお話しします。特に、教育委員会として主題を設定して訪問したということではないのですが、少し気になることが3点ほどございましたので、それを見させていただきました。1つは、施設設備の問題であります。2つ目が学校経営全般について、3つ目が、学力の充実向上、もちろんそれを支えるものとして体力の問題や健康、安全の問題もあるのですが、まずは学力の充実向上について聞かせていただきました。

1点目の学校の施設設備ですが、今、ちょうど、トイレの洋式化の改修をされていまして。本当にきれいになって、昔のトイレとは見違えるような、清潔さというか、そんな様子も垣間見させていただきました。それから、去年訪問した数校で雨漏れがあったという話を聞きまして、それも、完全に直していただいたということもお聞きしました。それ以外も、この間、空調設備や耐震はもちろんですけども、学校の施設設備に関わっては、滞りなく全部やっていたということに非常に感謝申し上げます。そこで活動している子どもたちは、良い環境の中で学校教育を送っているなということを感じさせていただきました。ありがとうございます。

一つ、気になるということでないんですけども、少し今までと違った様子がありましたのは、精華西中学校で、校長先生が、今年度から自動販売機を置くことができたという話をされました。まさか公立の小・中学校に自動販売機がと思いましたが、理由はおっしゃらなかったのですが、早速見せていただきました。

近年、役場等公共の施設で自動販売機を置いて、いざというとき、つまり、災害等大きなことが起こったときに、その中の物を無料で提供するという取組が各自治体で進んでおりますので、その一つかな

とは思いました。夏は暑いですし、中学生ですから、どんどん水分補給もしますし、そういう意味で設置されたのだらうなということを感じたのですが、ただ1点、生徒指導面でどうされてるんですかって聞くと、子どもたちがお金を持ってきて、購入するという話でした。盗難に遭ったら大変だなと少し思いました。その辺りは、精華西中学校ですから、近くにすごい技術をもっている企業もありますので、そういう方と連携をされて、プリペイドカードを作って、パッと入れたら買えるような、現金を使わないようなことができたらなと思ったのと、中学生ですから、飲む量が半端ではないと思うんですね、活動しますから。そういう意味で、普通のペットボトルよりも大きめのペットボトルを設置するといった工夫は、今後必要だなと、これからどんどん進んでいくんだらうなと感じました。

2つ目の学校経営についてですが、実は、平成元年、1989年、つまり、34、5年前の日本の経済の状況は、世界のトップ企業50というものがあまして、その50社の中に日本の企業が34社入っていると。国際競争ランキングも、日本は1位でありました、平成元年の前後です。ところが、今年2022年、令和4年度、日本は、世界トップ50の中にトヨタ1社しか入っていません。他は全部外国に奪われてしまっています。しかも、国際競争ランキングは34位まで落ち、50社中の34位。なぜこういうことが起こったのかと、僕はその話を聞いたときに、この34、5年間でどうなったんだらうなと考えました、様々な要因があると思うんですね。企業の問題もありますし、働き方の問題もありますし、それから、国の企業に対する支援等のこともあります。でも、一方で、教育に何かあったのかなと思ったときに、「ゆとり」といわれる問題がちょうどその時期にありました。ただ、それが要因で悪くなったのかは分かりません。ただ、この35年間そういった状況がそんな経済状況を生んだということで考えていましたら、最近のニュースの中で、半導体の話がありました。半導体というのは、ナノという単位があり、それは原子レベルでつくるものですが、最先端のアメリカは2ナノメートルの技術を持っています。次が台湾、韓国、中国と続いて、日本は40ナノメートルのレベルなんですね、もうずっと下のほう。ということで、日本の企業とアメリ

カの企業が協力して政府が支援をするということが決まったようです。

つまり、日本の経済がそれだけ疲弊しているということで、今後、それに対して働きかけていくのが今の子どもたちなんだろうなということをおもいますと、今の教育をどうすればよいのかということになってきます。実は、そこで出てきたのは、国の教育施策である授業を改善していく、その授業の改善が主体的・対話的、深い学びという、そこにつながっていくということになってくるんです。

そこで、少し気になったのが、学校訪問時に、学校経営に関わってお聞きしますと、全ての学校の校長先生は、長期的な展望とか中短期的な展望を持っておられて、今年はこちらをする、あれをするというお話をされました。私が思うに、さらにその上に、この子どもたちが将来、十数年後に、日本の社会に出て行って、働き手となった時に、どういう子どもに育てていったら良いのかということも視野に入れていただければと感じたような事があります。

3つ目は、学力の充実向上についてです。これは主に授業改善という視点で見させていただきました。なぜ授業改善が今必要なのかということで見たとときに、研究指定を受けられた小学校では、今求められている授業をされていました。先ほど主体的・対話的、深い学びについて言いましたが、例えば授業の始めには、必ずこの1時間で何をするかという「めあて」を書いて授業を展開され、最後にはまとめをして、振り返りをされていました。指定を受けると、学校は大きく変わるなということをお今年改めて感じさせていただきましたので、今後、少しずつその辺も取り入れていただければありがたいなと思います。逆のケースもありまして、これは10年、20年前の教育かなと思うようなところも実際のところありました。一人一人の子どもの将来に関わることでもありますので、改善されることを期待します。

そこで、大きく2つ。不易の部分と流行の部分を見ながら学校訪問をさせてもらいました。不易の部分は、指導する教師と子どもの言語活動、「言葉」とか「書く」とかということについて見たんですが、よく理解をしながら、それぞれの学校は指導されていました。ある学校は、「書く」ということを主体において指導されていました。ただ、昨今、問題になっているのが、「聞く」ということから始めるべきではないか

など。「聞く」ことによって人間は思考して、「話す」、「書く」に移っていきます。「聞く」ということもクローズアップされていますので、ぜひ今後の参考にしていただければ幸いです。先生方も様々でして、本当に丁寧に、です、ます、できちっと授業をされて、一人一人の子どもを見ながら授業されている先生もおられましたし、逆に、呼び捨てをしながらということもございましたけれども、そこは先生の個性なのかなとも感じます。

流行の部分です。これは、先ほど申しました主体的・対話的で深い学びというものを、今、全国の小・中学校でやっているわけですが、これについて、なぜ今そうなのかという理由をつけながら、今後もやっていただけたらと思います。

次に、ICT、これは僕は精華町を、自慢しても良い事だと思っています。先日も全国の委員の方と話をする機会があったり、近畿とか京都府の各教育委員の先生方と話をする機会があったりしたのですが、話を聞くたびに、精華町は一步進んでいるなということを感じました。5年前、訪問させてもらったときに、実は逆に少し遅れておりました。でも、このコロナのこともあって、機器も入りましたし、何より、それを使って、先生方がすぐに指導をされているという、こんな短期間にこれだけの指導ができるんだなと思いましたので、この部分についてはすごく評価しても良い部分だと思います。逆に言えば、これだけ短期間にこれだけのことができるということは、ほかのことをもしやろうとするときに、その力が、運動力といいますか、そういう力が発揮されるというポテンシャルを各先生方、学校が持っているんだということを感じますので、これを良い機会にとらえ、他の分野等にも生かしていただければと思います。

ICTが特に今年、昨年度より一層進みましたのは、昨年、もう実際に実践されていましたが、教室に入れなかった子どもは、昨年は別室で自分の所属する教室からオンラインで、音声抜きで映像だけを見ていました。つまり、自分は今どんな授業をしているのかということは分かった状態で学校に来ていたんですね、別室で。でも、今年は違いました。音声が入っていました。音も入り、まるで自分がその教室にいるかのようにして、別室で授業を受けることができていました。こ

れも一定の1年間の前進評価であろうと思います。学校に対してもそういう評価をしていただければ非常にありがたいと思います。

細かく言えばまだまだありますが、ほかの委員の方のお話もありますので、学校訪問については以上でございます。

続いて、次年度の予算についてですが、2つございます。1つは、精華町民が集まっているいろんな活動をする文化、体育施設の環境の面。もう1つは、文化財とか文化といったことについて、この大きく2点でお話しさせていただきます。まず1つは、スポーツセンター関係ですが、10月24日に、教育委員会事務局の案内で、給食センターも含めて、町内のむくのきセンター、打越台グラウンドなど、いろいろ施設を見学させていただきました。そこで感じたことと今後必要だなと思うようなことを、できれば次年度の予算に上げていただければ幸いです。

むくのきセンターについては、訪問時、2つほどの種目を行う団体が利用されていました。入った瞬間、僕が年を取ったせいとも分かりませんが、ちょっと暗いなと思いました。もう少し明るかったらなと思って、後でいろいろお話を聞く中で、常に人が動いているものだから、緊急に様々な故障が発生したり、修理をしなければいけないことが出てくると。特に安全面でいいましたら、火災報知機などの問題が出てくるので、予算を組んでも、なかなかほかのところに回せないときもあるというお話でしたので、ここは手厚くしていただければなと思います。つまり、体育施設などは町民が一番身近なところで行政を感じる部分でもあると思うんです。ですから、少しそこは気になりました。来年度4月から、指定管理者が新たに設定されましたし、そちらと連携しながら進めていくということもありますので、ぜひよろしくお願いをいたします。

2つ目は文化財関係なんですけれども、町長からもお話がありましたように、2月24日にロシアがウクライナに侵攻して、たくさんの方が亡くなりました。ブチャでのこともそうでしたし、私も衝撃を受けました。今の世の中、21世紀で、こんなことが起こるんだと衝撃を受けましたし、流れてきた映像は、きれいなウクライナの町が次々と破壊されている、文化財が壊されている、とにかく衝撃でした。そ

して、4月に入りまして、これはたまたまなんでしょうけれども、私自身が町の人権啓発を担当することになりまして、そうだと思うのが、文化と人権の兼ね合いの問題です。文化を残すことが人権につながる。人権を守るということは文化を残すことだと思います。

人権を守るということが文化を大切にすることだと感じましたので、目を精華町のほうに向けました。そうしますと、この会議が始まる前に、もう一度確認して見てきたのですが、図書館の一番奥に、精華町の様々な文化財をデジタルで案内する画面がございます。前にも一度全部見ましたが、今日、改めて見ますと、思った以上に素晴らしい仏像とか立派な神社などがたくさんございます。これを地元の人たちと一緒に守って育てていく、後世に伝えていくことの大切さって、これはやっぱり人権を守ることにもつながると思いますので、その取組をぜひ推進して行っていただきたいです。実は、この前の日曜日に、けいはんなプラザで、けいはんなフィルハーモニー管弦楽団の定期演奏会があり、そこにも行ってまいりました。後援の中に、京都府、奈良県、京田辺市、精華町、精華町教育委員会が入っているんです。教育委員会が入ってるのは精華町だけでした。つまり、精華町教育委員会はこれを応援しているということなんですけれども、素晴らしい演奏でした。行かれていない方は、ぜひ今度6月に2回目の定期演奏会がありますので、行ってみてください。本当にアマチュアとは思えない、セミプロのような、そんな素晴らしい演奏で、そういうオーケストラが精華町の中にあるということで、演奏を聴いていた2時間、誇りに思いました。

このコンサートのプログラムにチラシがいっぱい入っていました。他の様々なコンサートの案内があり、京田辺市が同様の管弦楽団ともう一つ何か大きな組織があり、宇治市もございました。音楽や文化財を含めた文化というものを守って行って、育てていくということが、一つの行政の役目でもあるんだなと感じます。

それで、ちょっと教育委員会のほうにお聞きしましたら、平成30年の5月に文化財保護法が改正になり、文化財保存活用地域計画が法に位置づけられたということをお聞きしました。町内の指定された、または未指定の文化財も含めて、その保存、活用、そして町が目指す

取組、その具体的な内容を記載した精華町文化財保存活用地域計画というものを策定するという法律ですが、実は今年度から本生涯学習課が文化財保護の関係で取り組まれており、令和7年度に完成するという事です。いよいよ来年度、令和5年度は、地域計画作成協議会を開催するというお話も聞きましたので、開催するとなると予算が必要で、民間企業にコンサル業務の委託もしなければいけないと思います。そういった予算もぜひつけていただきますよう、お願いします。

以上で私からのご報告と感想とお願いということで終わらせていただきます。

○新司委員

いつもお世話になりまして、ありがとうございます。本日はよろしくお願いいたします。

まず、学校訪問について感じましたことを申し述べます。学校訪問をさせていただいて、素晴らしい教育を本当に進めていただいているということ、またここでご紹介して、ご理解いただけたらうれしいなと思っております。

各校とも、確かな学力を育むことを経営の重点に掲げて、児童生徒一人一人を大切に、自らが主体的に学ぶ姿勢を大事にした学習指導を実践されていきました。授業が分かる、学ぶことが楽しい、意欲的になる、何のために学ぶのか、学ぶことの意義を実感できるための教育を至るところで進めておられました。

学力につきましては、学校間格差は見られますが、学力に課題のある子どもたちの支援については、一人一人の学習課題を明確にして、基礎、基本の定着を図ったり、魅力的な授業の工夫や改善をしておられました。また、対策としては、補習授業の実施、研究授業などの実践を通して、学校全体で内部充実を図っておられます。学校教育に寄せられる期待に応えられるよう、常に研さんを重ねておられます。

次に、印象に残りましたのは、人権教育についてでございます。各校とも、学校教育の中心に人権教育を位置づけられていきました。命を大切にする、人を思いやる心を持って、互いに相手を尊重する人権感覚を身につけることは、人として、社会で生きていく上で最も大切な

ことです。子ども同士、子どもと教師、教師間、教師と保護者、学校と地域の人たち、それぞれがつながり、温かい人間関係が構築された中で学校教育が行われていることをうれしく思いました。

また、様々な場面の中で、先生方の子どもたちへの接し方を見て感じたことがございます。愛情あふれる温かい雰囲気がこの学校にも感じられ、子どもたちが安心して学べる環境ができていることはすばらしいと感じました。

そんな中でも、生徒指導の事例が報告されました。本来の生徒指導は、児童生徒一人一人がより良い人格を形成し、有意義で充実した学校生活を送り、人としての生き方や在り方について自覚を深めることができるような指導を推進していくことだと思います。生徒指導は、一人一人の子どもの心をどう捉え、どう育てていくのかということが大切であると思います。問題行動は、少し心が痛む内容の報告もありましたが、学校は組織的な対応をしておられました。問題行動が起こったそのクラス担任だけで解決しようとするのではなく、スクールカウンセラーを活用したり、生徒指導部で情報を共有したり、学校全体で事例を共有し、検証して対応されていました。今後は、さらにインターネット上のトラブルやLINEによる誹謗中傷が出てきます。対応がさらに困難になってくると思われませんが、組織を生かした解決を図ってほしいと願っています。

ICT教育は、昨年よりさらに授業が充実していると感じました。個人のタブレットが効果的に使用されている授業、大型モニターへの表示の仕方、子どもたちが集中して学習に取り組む姿を見ることができ、ICT教育がかなり進んでいると思いました。今後は、ICT環境を活用した教育が子どもたちの学力向上にどのように成果があったのかを検証していってほしいと思っています。

ICTを活用して、不登校の子どもたちやコロナで欠席した子どもたちへの配信もされていて、家庭での学びができる環境は、保護者にとっても安心できるのではないかと思います。ある学校で、林間学校の行事を欠席した子どもがいました。その子どもに対して、現場の状況をライブ配信されたと聞きました。送信されてくる内容を家庭で見て、その子が画面を通して、友達と一緒に体験が共有できたという

ことに感動しました。クラス全体が一体となって行事に参加できたことは、子どもたちにとって、いつまでも心に残るすばらしい体験となることと思います。

また、先月11月18日には、算数・数学教育研究京都大会が本町において実施されました。当日、川西小学校の先生が、ICTを活用した算数の授業の実践について研究発表をされていました。先進的な授業の取組を大会の中で発表できるということは大変意義深いことであると思います。今後、さらに極めていただきたいと思います。一人一人の子どもたちの学びに応じた指導を充実させるため、1人1台の端末の効果を、実践の成果を基に検証していただきたいと思っています。学校訪問ではそういうことを感じました。

次に、当初予算についてのお願ひしたいことを申します。私は、学校教育費についての意見を申します。

現在、本町では、安全で安心なおいしい給食を提供していただいていることに大変感謝を申し上げます。また、来年度には中学校給食が開始されることもうれしい限りです。給食費の全国的な平均、保護者負担ですね、月額、小学校では4,000円、中学校では5,000円という金額だそうです。自治体によって金額は様々ですが、精華町では、平成27年から現在まで、保護者負担の給食費の値上げはされていません。これは大変、町のご理解と保護者支援ということでありがたい施策だと思っています。

これまでは1食当たりの給食費は236円でしたが、2学期からは260円になりました。新型コロナやウクライナの問題などの社会状況の悪化により、燃料や原材料などをはじめ、様々な食料品の価格が高騰しており、現状では、これまでの給食費や補助金だけでは、子どもたちにとって必要な量や栄養バランスの取れた給食を提供することが難しくなってきたから金額が上がったと思います。来年度からは1食260円でもできないのではないかと思います。小学生1食270円、中学生1食300円を超えるのではないかと思います。

令和4年度につきましては、国からの財政支援を受けることができたため、補正予算で国の交付金を財源に、町からの補助金を大幅に増額して、保護者負担の給食費を値上げすることなく給食が実施できま

した。このことは保護者にとっても大変ありがたいことだと思われ
ます。しかし、令和5年度も国からの支援を受けられるという情報はな
いそうです。そのため、来年度の給食費は、特別な財源がないという
ことで、値上げをせざるを得ない状況だと聞いております。コロナ禍
の影響で失業したり病気をしたりして、収入が減少して経済的に困窮
している、支援の必要な家庭が増えてきているのではないかと思われ
ます。可能な限り、保護者負担の増加を抑制できるよう、町からご支
援を強くお願いしたいところです。

公立の学校は授業料は無料でも、家庭の負担になる学用品、体育用
品など学習費用は年間、給食費以外にも5、6万円かかるそうです。
町では、経済的に苦しい家庭に対して、就学援助制度を設けてくださ
っていますが、子どもたちの健康を守る学校給食の保護者負担をぜひ
軽減してくださるよう、強くお願い申し上げます。以上です。

○井上委員

この間、防災食育センターの建設並びに、今もありましたけれども、
給食費の高騰に対する対応等、町としていろいろとご支援をいただき
まして、町長には本当に感謝申し上げます。ありがとうございます。

私のほうからは、まず、学校訪問に参加させていただいた感想など
を少し述べて、その後思うところをお話ししたいと思います。ほかの
委員の先生方と同様、教職員の先生方は、非常に細部まで子どもに対
してよく指導していただいて、精華町で勤務していただいている教職員
の方については、本当に頑張っているんだと高く評価をし
ております。

ただ、最近の情勢から考えて、本当に頑張っておられるんですけれ
ども、それについて、私個人的には、やっぱりちょっともろ手を挙げて
喜べないというような状況になっている。こういうきめ細かい、し
っかりとした指導をされているということは、その背景に、この先生
が本当にどれだけの時間をかけて頑張っているのかということ、
本当に自分の時間を犠牲にして頑張っておられるということ
を非常に強く感じる次第です。

ですので、私のほうからは、教職員の働き方改革についてと、その

対応について、少しお話をさせていただきたいと思います。実態としましては、精華町の小・中学校の教員につきましては、目安となる週4時間以上の時間外勤務をしている先生が、かなり的人数に上ります。これは定期的にデータを取っていただいて、教育委員会の教育委員の中でも共有していることですが、時間外勤務で自分の時間を犠牲にして働いておられるということで、本当に頭が下がる次第です。

例えば小学校の先生方でしたら、自分のクラスを担当するのに、ほとんどの先生方が、朝教室に行って、子どもたちを帰すまで、労働者の大切な権利である休憩時間もほとんど取れずに、また、放課後についても時間外の勤務をしているということで、データも何もないんですけれども、小学校の女性の先生方はよく膀胱炎になられるというようなことを噂ではよく聞きます。そんなトイレに行く時間もないぐらいの大変な勤務をされているということで、小学校の先生には非常に気の毒に思います。

全然話が違うんですけれども、先日他府県で、保育士が不適切な指導、暴行をして逮捕されたということが大きなニュースになりましたけれども、それは保育士の資質、能力にもよるところではあります。やはり背景には、保育士の厳しい劣悪な労働環境があるのではないかと指摘されておりますし、子どもを扱う仕事ですので、小・中学校の教員についても似たような傾向があるということで、よくそういう面では指摘されております。

なぜ、小・中学校の先生がこれだけ忙しくなってきたのか、やっていることは昔と変わらないじゃないかということなんですけれども、そうでもなくて、今、新しい学習指導要領が小・中・高とも実施されるようになりました。特に小学校では、小学校英語、いわゆる小学校の外国語ですね、それと、プログラミング教育、あるいは先ほども出ていましたけれども、ICT教育のGIGAスクール構想が、前倒しで一緒に入ってきましたので、精華町の先生方は本当に、例えばICT教育、非常に進んでやっておられる、その裏には、本当に大変な努力をされているんだということは、もう手に取るように分かります。ですので、やはりやることが増えたということは、まず一番の原因と考えます。

あと、一般企業の労働環境が改善してきたということも相対的に比較されます。それに対して、教員の労働環境というのは、いわゆる給特法という法律が教員のためにはあって、原則として、本来ならば時間外勤務は命じてはならないんですけれども、教員の仕事というのは、そういう時間に限られない部分もありますので、それならば、給与の4%を出して、教職調整額ですけれども、その辺りはこれで収めていこうというような話でこれまでできました。本来ならば時間外勤務を命じたら駄目なんですけれども、4%の教職調整額だけで、どれだけ働いても、結局労基署が入りませんので、全然改善されない。

今年の初めぐらいに、大きなニュースになったんですけれども、三重大学の附属小・中学校が、国立大学の附属小・中学校というのは、一般の公立の小・中学校から教員が行って指導しますので、あまりそれら公立の小・中学校とカリキュラム等が変わらないんですけれども、給特法は適用されませんし、国立ですので、同じように仕事をしていたんですけれども、労基署が入りまして、延べ90人の教員に、2年分の未払い残業代を払えという命令が下りました。1億6,000万円です。それと、今の小・中学校と同じようなことをやってるんですけれども、給特法があるために全然そういうことは指摘されない。です。私たちが、校長をしているときは、本当にそういう労務管理のことってほとんどやっていませんでした。勤務を振り替えたりすることも、修学旅行に行ったりしたときだけです。ですので、我々の世代は、そういう労務管理について無頓着でした。これは今の校長もあまり変わらないと思います。働き方改革って言いますけれども、あまり変わらない。際限なく小・中学校の教員に仕事をお願いするわけですよ。ですので、本当に成果は上がるんですけれども、背景にそういうことがあるということを、我々はもう常に肝に銘じておかなければならないと思います。

ですので、校長の労務管理がとても大事なのです。校長は校務をつかさどり、所属職員を監督するわけですから、やはり教員の健康面を考えて、そういう指導をきちっと学校のほうでこれからもやっていかなければならない。働き方改革と校長の労務管理というのは、車の両輪というふうに思っています。

以上のようなことから考えまして、どういう施策が良いのかなということを考えますと、やはり各小学校に、専科の教員を入れていくことが一番効果的ではないかなと思います。一般の担任が少しでも空き時間をつくってもらって、ほかの校務の質を高めていくということです。専科教員は子どもたちの指導を集中してやれるから、子どもたちの学力も向上していく、また、複数の目で子どもたちを見ていく、子どもの成長には非常に良い形になっていくと思います。事実、こういう施策をしている自治体もあるんですよ。何教科か専科教員を入れて、小学校の先生の空き時間をつくりながら、子どもたちの指導を高めていくということが、非常に効果的になっているということをおっしゃいます。

ただ、これに関しては、非常勤講師の採用などになり、当然予算が必要になってきますが、今こういう状況ですので、なかなか予算のことを我々から強くは言えませんけれども、こういう状況であるということをおっしゃると共有できたらと思っています。

あと1点、講師の採用の枠ができたとしても、今、教員不足ですので、なかなか教員を採用することができないんですけれども、山城教育局の人事の担当に言っても、講師がいないのでしようがないというようなことでいつも言われるんですけれども、やはり教員の配当については、山城教育局などで、今は教諭が責任を持っているわけですから、もう少し力を入れてもらったらと思っています。

例えば最近のニュースでは、神戸市などが、教員免許を持っていて、教職に就いていない一般の人たちに、助けてくれませんかということで、いわゆるペーパーティーチャーと言っているんですけれども、そういう人たちの発掘、あるいは研修について取組を進めているというようなことがあります。私としては、それもちよつとどうかとは思いますが、そこまで努力されているという姿勢なども見習ってほしいなと、教員などには強く思います。

以上で私の意見ですけれども、また共有できればと思っています。

○高岡委員

今年度は体調不良のため、3校のみの学校訪問でした。どの学校も

新型コロナウイルス感染症、3年目を迎えての不安な生活の中、子どもたちが笑顔で学校生活を送ることができるよう考えてくださる先生方には感謝の気持ちでいっぱいになりました。ある小学校では、「帰ってきた運動会」と大きく黒板に書いて、楽しそうに運動会の練習をしている子どもたちの笑顔を見て、学校訪問させていただいた私も笑顔にしてもらいました。

今回の学校訪問の中で、見学の感想のほかに、タブレット授業が始まって1年、子どもたちの学びに対する考え方が変わったなど感じることはありますか、と質問をさせていただきました。苦手だった科目に集中して取り組むことができるようになった子どもが増えたり、引っ込み思案な生徒が自分の意見を積極的に発言できるようになったとお聞きしました。子どもたちの学びにとって前向きなツールになってきているのだと感じました。

たくさんの図や写真などを使って視覚的に進んでいくタブレット授業ですが、私の時代に比べると、授業を聞いて、自分でノートにメモを取る、黒板をノートに書き写すといった文字を書くという機会が減っているのは少し残念だと思いました。

そんなタブレット授業の開始で、子どもたちが楽しく学べたり、先生方にとっては授業の準備がしやすくなった反面、学校でのICT関係の対応業務が劇的に増加しています。先生方に実施したICTに関するアンケートの結果では、ICT支援対策の強化、拡充を求める声が多くあったと報告を受けました。ICTを活用した教育活動の実践に合わせて、デジタル・シティズンシップ教育を推進する中で、ICT支援員の方たちがその指導的な役割を果たしてくれていると聞いて、子どもたちがICTを活用した効果的な教育を受けられるように、新たなICT支援員の確保など、先生方からの支援を求める声に対してご支援いただける予算措置のお願いをしたいと思います。

簡単ですが、学校訪問と予算のお願いをさせていただきました。ありがとうございました。

○川村教育長

各委員がおっしゃったご発言は、それぞれの貴重なご意見でありま

して、それをあえてまとめるということはず、私の視点で、また違うことを申し上げます。

今年は、ウクライナへのロシアの侵攻などを契機とする物価の高騰が、社会の様々なところに影響を及ぼした年であったと思います。町長が学校給食の食材の値上げへの対策として、既に補正予算を組んでいただいております。そんな中で、今度は防災食育センターの建設費につきまして、この間の建設物価の異常な高騰によりまして、補正予算を組む必要が出てまいりましたが、町議会定例会12月会議に、当該補正予算を提案いただいているところであります。また、同じく補正予算で、学校での光熱水費などの急騰への対策を講じていただいております。町長のこうした教育施策の推進や教育現場への支援について、改めて敬意と感謝を申し上げたいと思います。

それで、私、来年度予算につきましてなんですが、まず、「教育は人なり」と言いますが、やはり子どもの支援、教員の支援ということで、人が要るということになります。教員、教諭ですね、あるいは常勤講師、こういったものは府や国の責任でしっかり配置していただきたいと強く要望しているところですが、ICT支援員であるとか、学習支援員や介助員、あるいはスクールサポートスタッフなどの部分で、府や国のほうでなかなか見てもらえない部分につきましてかねてからお願ひしてきているところですが、また引き続きよろしくお願ひしたいというのが気持ちであります。

それから、学校、それから社会体育施設など様々な物的な条件というものも、これを安全で安心な状態にしておかなければなりません。やっぱり教育委員会なり、施設の管理者において、しっかり管理、整備する意識を持つことがまず大事だということです。お金をかけなくても、しっかり管理しようという意識があれば、危険に気がつき、その危険を排除することができたということもありますので、まず、その意識が大事だと思います。

また、トイレやプールの清掃、体育館やグラウンドでのいろんな施設の保全整備など、細々と経費を要求させてもらっていますけれども、後回しにするとなかなか大変なことになってくるため、気がついたところから、少しずつやっていきたいと思いますので、細々としており

ますが、重要なものと認識しておりまして、お願いしたいなと思っております。

それから、もう一つ、松下委員からもありました、この文化財の保存活用地域計画なんです、これは非常に重要ななと思っております。文化庁のほうで、各自治体でこれを策定することについて支援してもらっており、木津川市では既にまとまりつつあると聞いております。この文化財保存活用地域計画は、歴史や文化の視点で、自治体としての精華町のアイデンティティーを確認する作業となろうかと思っております。新しい総合計画の下で、こういった文化財の保存、活用に関する計画をつくることは非常に意義深いことだと思っております、何とかしっかりと取り組んでいけたらという思いを持っております。

最後に、ちょっと予算とは直接関係ありませんが、いじめに関しまして、対策として国の動きがありますので申し上げたいと思っております。

11月24日に、内閣官房、文部科学省を中心に複数の省庁が、いじめ対策などに関する連絡会議を発足させています。問題意識としては、学校外でのいじめに関して深刻さが増しているとのことで、この学校外というのは、ネットいじめや塾でのいじめなどであります。こういったものも、学校外ですから学校の責任になるのかなと思うわけですが、学校の人間関係、児童生徒の集団が学校外で起こす事象であり、そのこじれた人間関係は学校内にも及んでいきますので、学校の関与するところではない、とはなりません。

これについては、やはり未然防止や早期発見が大切であると思っておりますが、ネットいじめなど、新司委員からもご指摘がありましたが、例えばLINEでグループの誰かを誹謗中傷するなどの事案があると、なかなか教員が外から見つけにくいということになろうかと思っております。そうすると、そういう事態になったときに、それは駄目だと子どもたち自身が判断する力を育てていかなければならないと思っております。そのためには、学校での未然の指導、家庭でのご両親、保護者の指導がしっかりとしていることが大変重要であります。したがって、家庭との連携の在り方も含めて、さらに取り組む必要があると思っております。人権教育、そして精華町ではデジタル・シティズンシップ教育ということも取り組み始めておりますが、様々なところで、ネット社会に生

きる子どもたちに、主体的で適切な判断力を育てるようにすることが大変重要になっています。

そして、このいじめに関する国の動きにつきましては、学校や教育委員会ではフラットな判断ができないという、そういう事例が他の自治体であったためでしょうか、保護者らが首長部局にも相談できる仕組みをつくる、そういう議論もあるようです。そのやり方はまだ何も分からないのですが、本町では、町長部局から様々にアドバイスや支援をいただいております、私としても十分に連携し、支援やご指導をいただきながら取り組んできているつもりでありますけれども、そういった教育委員会と町長との連携は、今後さらに重要になってくるかと思えます。ということで、今後ともどうぞよろしくお願ひしたいと思えます。以上です。

○岩前健康福祉環境部長

教育委員の皆さん、そして川村教育長からいただきましたご意見などを受けまして、町長としての受け止めなど、杉浦町長から一言、ご意見、またご感想などをいただければというふうに思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○杉浦町長

ありがとうございます。先ほど委員の皆様から、小・中学校の訪問の件でお聞かせいただきました。全体的には、私自身もICTの活用が進んでいるとか、そういった面でお褒めの言葉をいただいたということは、川村教育長をはじめ、私も大変うれしいなと素直に感じているところであります。

ただ、ご要望いただきました件につきましては、ちょうど今、年末から年始にかけて、これから私の来年度の予算査定が始まります。すべてに答えられたら良いのですけれども、財源のこともありますので、その調整を図りながら、教育部と一緒に頑張ってみたいかなと思っておりますので、その点のご理解だけは一つよろしくお願ひしたいと思えます。

—意見交換③「その他全般について」—

○岩前健康福祉環境部長

ありがとうございました。これまで委員の皆様から大変貴重なご意見をお伺いさせていただきました。

先ほど町長のコメントにもありましたように、現在、本町においては、来年度の予算編成作業を行っているところでございます。この年明けからは理事者による査定が始まります。本日いただきました皆様方からのご意見などを十分重要なご意見として受け止めさせていただいて、予算査定に反映させていただくというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

それでは、本日予定しておりました内容は以上でございますけれども、全般にわたりまして、委員の皆様方から何かございましたら出していただいたら結構ですけれども、いかがでしょうか。

○松下教育長職務代理者

2つほど言い忘れたことがあって、一つは、実は学校教育の中で、さっき申しました課題のある子に教員というのは目が向きがちなんです。この子はやっぱり何とかして救いたい、そういう思いがあるんですけれども、今回、訪問させてもらった中で、これはすごいなと思ったことが1つあります。それは中学校3年生だったんですけれども、数人の子どもがノートの、授業であった内容の横に線を引っ張り、何かメモしているんです。そこで、これは何か聞いていたら、自分が感じたことや先生が授業以外でおっしゃったことを書いているって言うんです。これはすごいことなんですよ。それを聞いて書いているということは、多分授業を頭の中に入れて、さらに自分の頭の中で整理しながら、ずっと50分過ごしているということなんです。そして、それが1人、2人ではなかったんです。だから、そういう伸ばしたい子を伸ばしていくという教育も、今は日本の世の中では必要なのかなということを感じました。

もう一つ、先ほど文化財のところでも触れたデジタルの案内ですが、部屋の隅のほうにあるので、図書館に行って奥まで行ったら見るのですが、ほとんどの人はそこまで行かないんじゃないかと思ひ、もった

いなく感じます。例えば役場のロビーなど一番人が集まる場所に移動させて、すごく立派な仏像をみんなが見られたら、こんな文化財が近くにあるのかと思ってもらえるのではないかと思いましたので、設置場所の見直しを検討してもらえたらありがたいなと感じました。以上です。

○岩前健康福祉環境部長

松下委員、ありがとうございます。ご意見いただきましたものについては、また参考にさせていただきたいと思います。

最後になりますけれども、毎回、この場で確認をさせていただいておりますが、この定例会議以外にも重大な事象が発生した場合、また急な状況の変化で対処が必要となった場合につきましては、緊急に会議を開催させていただくこともございますので、その際については、皆さん方、よろしくお願ひしたいと思います。

(3) 閉会

健康福祉環境部長が第2回総合教育会議の閉会を宣言。